第3回蒲郡市地域公共交通会議 議事録

1 日時 平成25年9月20日(金) 午後2時~4時

2 場所 蒲郡市役所 303会議室

3 出席者 委 員 愛知工科大学自動車短期大学自動車工業学科教授 橋本孝明

委 員 名城大学理工学部建設システム工学科教授 松本幸正(欠席)

委 員 愛知運輸支局 小林博之

委員 愛知県交通対策課 古橋昭

(代理 尾崎弘幸)

委 員 総代連合会会長 大場克海

委 員 総代連合会副会長 草次英夫

委員 総代連合会副会長 天野忠則

委 員 蒲郡市身体障害者福祉協会 原田ます子

委員 蒲郡市老人クラブ連合会 渡辺ヤエ子

委員 蒲郡市社会福祉協議会 金原久雄

委員 蒲郡市小中学校PTA連絡協議会 織田康代

委員 蒲郡商工会議所 小池高弘(欠席)

委員 蒲郡市観光協会 市川行雄

(代理 遠山憲章)

委員 名鉄バス東部株式会社 冨田尚之

(代理 徳田裕二)

委 員 豊鉄タクシー株式会社 清水康朗

委 員 株式会社かね一自動車 石田寛 委 員 公益社団法人愛知県バス協会 古田寛

委員 愛知県タクシー協会 山田透

委員愛知県交通運輸産業労働組合協議会 小林宏(欠席)

委 員 愛知県蒲郡警察署 坂田政利

委員 東三河建設事務所 大谷光司

委 員 蒲郡市長 稲葉正吉

委員 蒲郡市総務部長 井澤勝明(欠席)

委員 蒲郡市企画部長 大原義文

女 员 加部市正国部区 八次教人

委員 蒲郡市市民福祉部長 鈴木富次

委 員 蒲郡市建設部長 安藤克佳

委員 蒲郡市産業環境部長 荒島祐子

委員 蒲郡市都市開発部長 壁谷仁輔

事務局 蒲郡市安全安心課長 永井幸久

蒲郡市安全安心課長補佐 高橋信夫

蒲郡市安全安心課主事 足立昌平

調査事業受託事業者 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 2名

- 4 傍聴人 7人
- 5 議題
 - (1) あいさつ
 - (2) 住民アンケート調査の経過報告について・・・・・・・【資料1-1~1.3】
- 6 協議事項
 - (1) 平成25年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金(地域公共交通調査事業)の交付決定変更申請について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・【資料2-1】
 - (2) 現況分析について・・・・・・・・・・・・・【資料3-1~3-2】
 - (3) 関係者ヒアリングについて・・・・・・・・・・【資料4-1~4-6】
- (4) 蒲郡市における交通弱者の定義について・・・・・・・・・・【資料5】
- 7 その他
- (1) グループヒアリング調査「地域公共交通について語る会」について・・・【資料6】
- 8 議事内容
 - (1) 開会
 - 会議の回数の表記について、年度毎の開催回数から通算の開催回数の表記へ変更した。
 - ・ 出席委員が24名であり、定足数に達しているため、蒲郡市地域公共交通会議設置 要綱第7条第2項の規定により会議が成立すること、本日の会議が公開となっており 傍聴人がいること及び調査事業受託事業者として三菱UFJリサーチ&コンサルティ ング株式会社に参加していただいていることが事務局より報告された。
 - (2) 議題

ア あいさつ

・ 蒲郡市長、稲葉正吉より通算で3回目、今年度に入って2回目の会議であり、先回の6月に開催してからの報告、協議事項等について皆様の忌憚のない意見をいただいき、皆様と一緒になって地域公共交通総合連携計画を策定していきたいとのあいさつがあった。

イ 住民アンケート調査の経過報告について

- 事務局より、資料1-1~1-3を用いて説明が行われた。
- 住民アンケートは、9月19日現在で1,130通の回収あり。

[質 疑]

- ・なし
- ・ 議長より本日の議事録署名人として2名の委員が指名された。
- (3) 協議事項
 - ア 平成25年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金(地域公共交通調査事業)の 交付決定変更申請について
 - ・ 事務局より、資料2・1に基づいて説明が行われ、全会一致で可決された。

[質 疑]

・なし

イ 現況分析について

事務局より、資料3-1~3-2に基づいて説明が行われ、全会一致で可決された。

〔質 疑〕

(委員)

- ・ 1 頁目に蒲郡市の人口構造推移があるが、今後の計画を考えた際に、将来推計データが必要ではないか。
- ・ 9頁目以降にパーソントリップ調査結果を整理してあるが、平成13年のものであり、現在とは状況が変わっていると思われる。10数年前のデータをベースとして考えていいのか。

(事務局)

- 将来人口推計については整理したい。
- ・ パーソントリップ調査は新しいデータがあることは承知しているが、集計されていない。

(委員)

パーソントリップ調査は結果が公表されているはず。

(委員)

・ ラグーナ蒲郡直行バスという表記について、全てのバスが直行ではなく、特に平日 等は三谷地区も停車をしている。蒲郡駅からラグーナへ結ぶだけではなく、地域の生 活交通の足になるようにしている為、「ラグーナ蒲郡線」という表記にでも訂正して頂 くとよい。イベントがあると、直行運行もしているが、極力地元の停留所にも停車す る方向で進めている。

(事務局)

- 訂正させて頂く。
- ウ 関係者ヒアリングについて
- ・ 事務局より、資料4-1~4-6に基づいて説明が行われ、今回は情報を共有する までとし、報告を共有するという点で全会一致で可決された。

〔質 疑〕

(委員)

- ・ 観光交流ウィークの期間中に、ぐるりんバス、ぐるりん船を無料で2週間程度運行したが、補助金がなければ成り立たないので現在は実施していない。草津を事例とするという紹介があったが、草津と蒲郡では温泉の知名度が違う、蒲郡の特性を考慮すべき。
- ・ 本来は会社経営を考えるべき立場の専務が、送迎バスの運転を行っている。経営が厳しい状況にあるための措置であるが、そのような状況において、提案の実現は難しいと思う。

(委員)

- ・ 名鉄西尾蒲郡線の取扱については、ここでは議論の対象とはしない。
- ・ 平成25年度~平成27年度について、名鉄対策協議会の中で、西尾市、蒲郡市、 名鉄と協議をし、平成27年度まで存続する結論をしている。地域公共交通総合連携

計画の中に、しっかり名鉄西尾蒲郡線について位置づけをしてもらいたい。名鉄を存続するために、そこまでのアクセス、連携の問題については、協議会の協議の中で揉んで頂きたい。

・ 名鉄の存続が第一優先であり、地域公共交通連携計画の中で位置づけ、アクセスの問題は議論の対象となってくると考えている。

(委員)

- ・ 名鉄西尾蒲郡線の扱いについて、地域公共交通連携計画の位置づけは当然必要だと 思う。そういう意味で観光の送迎バスについても、今後計画を作っていく中でどのよ うに体系的に整理していくのか何も出てきていない。
- ・ 全体的な蒲郡市の考えを描いていく必要があり、個別具体に検討する前に、全体の 骨格を考えた上で、個々に詰めていかなければ、議論が収まらないのではないか。

(事務局)

- ・ 今回計画の骨子を示していない点は、今後対応したい。
- ・ 市民とのヒアリング等を通じて、直接、市民の生の声を聞いて、骨格を示したいと 思う。
- 今日は、現状の認識をしていただいて、次回は、計画骨子を示したい。

(委員)

・ 名鉄バス東部ヒアリング結果について、補足説明をお願いしたい。

(事務局)

・ バスと電車が並行している区間であり、バスとしてはこの部分を廃止にすると、運営出来なくなるという意見であったと思う。

(委員)

・ ヒアリングの設問は、電車とバスが同じエリアを並行して走っており、市の補助金を2重投資している事になってしまうのはどうか、電車が走っている所は止めて、走ってない所をバスが走ったらどうかという前提。実態は、鉄道と重複するエリアの利用者が一番多い。そのエリアの運行をやめると、バスと電車を乗り継ぐ事になる。バスも電車も本数が少ない為、お互い共倒れになるだろうということから、回答させて頂いた。

(委員)

- ・ 公共交通はバスだけでなく、タクシーもある。蒲郡の場合、高齢者割引タクシーを 行っている。非常に先進的、効率的だと思う。バスに比べ、タクシーは3割引であっ ても区間によっては高いが、ドア to ドアで自分の出かけたい時にいつでも対応できる メリットがある。タクシーのメリットと比較して、公共交通の議論を進めてほしい。
- ・ デマンドタクシーを週に2回、1日3便と実施したところで満足していただけるのか非常に疑問。比較的乗客が多い豊川市でも良い路線と悪い路線がある。地域の住民から運行要望があっても、乗車効率が良くないという事例もある。
- タクシー割引チケットを含めて議論の対象として頂きたい。

(事務局)

・ タクシー割引チケットについて、3割の内、タクシー事業者の方にも1割負担頂い

ている。大変好評を頂いている良い事業だと思っている。個人的には残していきたい 制度であり、これらを含めて協議をしたい。

(委員)

・ 旅館バスを活用した事業目論見書について、具体的にこれだけの事業内容について、 前回議論はされていたのか。唐突感がある。

(事務局)

・ 前回資料の資料5の7頁で、観光関係者ヒアリング検討を進めるということで理解 していた。

(委員)

・ 事業目論見書の1頁目は、かなり具体的な話がでている。事業の取り組みまで足を 踏み入れたように受け止めてしまう。事案の紹介だったのか、それともこの事業目論 見書に基づいて事業を推進していくのか、教えて頂きたい。

(事務局)

ひとつのアイデアとして示したもの。具体的には計画策定後に考える予定。

(委員)

- ・ この目論見書は、どこの観光地でも使えるものではないか。蒲郡に相応しいものか どうか、市が情報を掴み、その上でコンサルタントの意見を聞くべきではないか。
- ・ 宿泊客は減少している。旅館に負担をかけるのはどうか。もう少し旅館の状況を念 頭に置くべきである。

(事務局)

・ 旅館の負担にならないようにしたいと思う。市も情報収集に限界があり、コンサルタントの提案を活用している。懸念事項について、慎重に対応したい。

(委員)

・ 大きな柱がないまま、色々な提案が出ている。ボランティア輸送の他、ありとあらゆるものを一通り提案するという事になっており、全体のイメージがわからない。全体イメージを作った上で議論した方がよい。全体的なものをどうやって組み合わせているのかが見えてこない。

(議長)

・ 関係者ヒアリングの結果については、事務局の方に現状の説明を頂き、それについて質問、意見を頂いている。地域公共交通総合連携計画を策定する上で、関係者ヒアリング結果を委員の方と共有しながら、策定に活かしたい。

(事務局)

- ・ 今回は、現状の報告と共有をさせていただいた。骨子が見えないというご指摘のとおりであり、今後アンケート、地域ヒアリングの意見を踏まえて考えていきたい。
- エ 蒲郡市における交通弱者の定義について
 - ・ 事務局より、資料 5 に基づいて説明が行われ、今回頂いた意見をまとめ、また、市 民アンケート等の結果を受けて、大きな方針を整理し、次回協議することで全会一致 で可決された。

[質 疑]

(議長)

計画の策定にあたって、交通弱者・移動制約者のイメージを確認したい。

(委員)

- ・ 総合計画では、交通不便地域の対策が示されている。地域公共交通総合連携計画は、 上位計画の目標を具現化するものとして、総合計画と整合させるべきである。
- ・ その上で、交通施策なのか福祉施策なのかといった話が出てくる。タクシーチケッ トについて、福祉施策として行っている場合は、この場で議論するのは如何か。
- ・ 総合計画で示している項目について、具体的なアクションプランを作るべきではないか。

(委員)

・ 公共交通サービスが対応されており、定義して対象を限定すると、新しいサービス が出来ないことにならないか。

(委員)

・ 公共交通では、タクシーの位置づけが軽い。補助金を投入して、鉄道・バスが維持できるのか、戦略的にタクシーを含めて3つで考えると、将来的にはタクシーがクローズアップされるのではないか。骨格の中では、タクシーをしっかり位置づけるべき。

(委員)

実現できるものにするのか、限られた財源で考えるのか、それがポイントになるのではないか。

(委員)

・ 一般の家庭の買い物、通院、福祉関係の方等、全てを満足できるシステムは難しい。 福祉は、別の枠で考えないと、両方が中途半端になると思われる。

(委員)

・ 障がい者の方には、障がいの程度があり、タクシー利用券が年間100枚あっても、 それを活用できない方もいる。

(委員)

・ 高齢者は、タクシーのチケットがあっても、タクシー代が高くてそれほど使えない という意見が多いと感じる。小さな車両でもよいので、バスのサービスをお願いした い。

(委員)

- 交通空白地と障がい者については、分けて考えるべき。
- ・ 現状のバスの本数では、不便であり、タクシーを使わざるを得ない状況。一本化して援助を検討すべき。

(委員)

・ 困るのはお年寄りの方や障がい者の方であり、家族の助けがない人の交通について 検討すべき。デイサービス等を利用したサポートが出来るとよい。

(委員)

交通弱者にも種類があるので、それぞれ考えるべき。

・ 観光客については、JRで蒲郡に訪れることから、観光利用の蒲郡駅の乗降客数を 把握すべきではないか。

(委員)

- 現在導入されているタクシーの制度はすばらしいと思う。
- ・ バスでは運べない方がいるのは事実。都市間は鉄道、距離があるものはバス、最後はタクシーできめ細かくということであり、棲み分けをすることが大切。
- 利用されるカテゴリを作り、そこに漏れる人が交通弱者ではないか。

(委員)

- ・ バスに乗りたいという市長への意見があることから、このような人たちがバスに乗れるような体系を作り、カバーしていくことが必要である。
- ・ タクシーなどの補助、福祉有償運送等はある事から、そこに入らない人が意見を言 っているような方だと思う。
- ・ 交通弱者を定義するのではなく、意見をカバーするような交通体系を考えた方がよい。

(委員)

- ・ 個人的には、収入のある人は交通弱者とは言えず、病気等で本当に困っている人が 交通弱者であると考える。
- ・ 以前、病気で100mも歩けない人に呼ばれた事があるが、そのような人にもチケットを出せる制度があるとよい。

(委員)

- ・ 交通弱者という定義については、運転免許を持っていない高齢者や幼稚園児以下の 自転車に乗れない人等、インターネット上で調べて定義すればよいと思う。
- ・ 蒲郡市では、鉄道・バスもあり、タクシーも割引セット等を使ってしっかり運営しているので、これが浸透していないのであれば、もっとPRすればよい。既存の公共 交通を有効活用しなければならない。撤退してしまえば、交通ネットが作れなくなってしまう。
- ・ 交通弱者を定義して、新しい交通サービスが作られるという流れが見受けられるが、 地域公共交通総合連携計画の中に、"地域でつくり守り育てる"というものがあるよう に、今あるものを利用していくということが非常に大切。
- ・ 新しい交通サービスという観点では、デマンドタクシー等があるが、今後のアンケート等の声を聞いて検討してはどうか。

(委員)

- ・ タクシーに非常に高い関心を持って頂き、議論されている点について、他の公共交通会議と違った雰囲気で、とてもよい会議だと感じている。
- ・ 交通弱者を定義する必要があるのかという点について、今後地域ヒアリングでの声を集約すれば、それぞれの地域で移動に制約のある者の定義がおのずと見えてくるのではないか。高齢者、免許証を持たない方、障がいをお持ちの方等、既存のカテゴリーだけでは定義できないものが見えてくるだろう。
- ・ バスが駄目であればバスを小型化、小型化しても維持ができないのであれば、タク

- シー型のセダン型に変える等、基本的にかかる営業コスト、全体的なコストを下げて いくことが十分必要であり、適材適所のモードを投入していくことになるだろう。
- ・ 既存のモード、持てる力を活用することも念頭において頂きたいと思う。高齢者の 方の割引について、タクシー業界と行政で3割引きで取り組んでいることは、先進的 というより画期的であると感じている。
- ・ 持てる力をそれぞれ発揮させる為にいろいろな施策を展開する、あるいは必要な財政を投入することを考えて頂きたい。財政的にも永続可能な方法を検討することによって、地域にとってベストな交通サービスの提供が見えてくるだろう。そうなれば、交通弱者、移動に制約のある方の交通サービスの提供の姿も見えてくると思う。
- ・ タクシーは、高いという印象があるが、それに見合った高いサービス、満足頂ける サービスの提供ができ、地域になくてはならない移動手段だと考えていただけると思 う。

(委員)

- ・ 蒲郡警察官内の交通死亡事故は過去5年間の6割以上が高齢者で占められており、 県下平均の5割を明らかに上回っている。ここ3年間の死亡事故を見ても、毎年、高 齢者が被害に合い、あるいは逆に事故を起こしていることが顕著である。
- ・ 高齢者の運転による事故が大きな課題。その解決の為の方策で、免許の自主返納を お願いしている。一方で、免許を返すことは行動範囲を狭めてしまうことから、免許 は必要だという声もある。
- ・ 公共交通機関の環境整備は、高齢者の事故対策の面からも期待している。交通事故 の抑止ということも含めて、交通弱者の定義を考えてもらえることはありがたい。

(委員)

- 道路を作って管理するという立場からは意見は無い。
- ・ 高齢者になると交通弱者になってくるという社会の縮図そのものだ。蒲郡市の人口が約8万人でそのうち高齢者が約2万人。8万人で2万人を支える事はできないと思う。アンケートなどで判明する、公共交通が必要だと思われる立場の方を支援するということになるだろう。

(委員)

- ・ 車を運転できない人が買い物や病院に行くのに困っていると考えるのが現実的。交 通弱者として考えるのは、独居高齢者、高齢者のみの世帯だろうと思う。そういった 方々全てに等しくサービスを提供するとなると、タクシーチケットの割引はそれなり の効果がある。なお、タクシーは割引があったとしても高額であるため、所得制限を 設けた上で、割引率を増やす等が現実的ではないか。
- ・ 蒲郡において、バスをどこへ走らせたら利用率があがるのかという点が難しい選択 になると思うことから、個人的にはタクシーチケット制度の拡充を進めればよいと感 じる。

(委員)

・ 蒲郡市の交通弱者の定義は、それぞれの地域で違ってくると思う。各地域の意見を 聞いて、検討する必要があると思う。

- ・ 現在あるバス、鉄道、タクシーチケットを最大限利用してもらう事が望ましいと思 う。
- 公共交通機関は、一度なくなってしまうと再現できないという事もある。
- ・ 公共交通の沿線上に人口が集中しており、バスなどが走っていない交通空白地域もあり、県内でも高齢化率が多いということもある。若い人でも車を持ってない人も増えており、大型店舗が外にできてしまうと地域の店舗を活用しないという事もある。 様々なことを含めて会議で検討していきたいと思う。

(委員)

・ 交通手段を持たない方が弱者だと思うが、総合計画の趣旨を考えると、弱者という 言葉を使う事は疑問に思う。

(委員)

- ・ 蒲郡はタクシーの補助制度を行っているため、"公共交通空白地帯がない"という事 にはならず、公共交通空白地帯はあるが、一部補われているという事ではないか。
- ・ 交通弱者という定義について、一般的には全国共通だと思う。ただ問題は蒲郡の計画をたてるために、蒲郡の交通弱者が誰なのかという事を整理しなければならない。 蒲郡の特性、蒲郡市民のニーズに一番適合した計画になるような交通弱者への整備が必要。今の段階で交通弱者を決めるということには若干の疑問を感じる。

(委員)

・ 上位計画の第4次総合計画において、交通不便地帯の対策として「公共交通空白地域の早期解消を図る」という項目が入っており、空白地域を埋めることが計画の基本だと思う。ただ、もう一方で高齢者、障がい者の方がいる事については、一部福祉施策として整理していくという形になると思う。ただし、地域懇談会、アンケート等の結果を踏まえて決めていくものではないか。

(委員)

・ 交通弱者の定義について、骨格を作って対応するということだと思う。市民全体を 捉えるとまとめにくく、既存の交通体系で不足する人、それ以外の交通を求めている 人をフォローすることで、周りの市民も救われるのではないか。

(議長)

・ 今回で蒲郡市の交通弱者という定義を決めるのは難しいと感じる。上位計画との整 合性をとり、連携計画をまとめることが趣旨である。

(委員)

・ 現況整理の中で、将来人口推計、免許保有者の推移等を、交通弱者の基礎データと して整理願いたい。

(事務局)

警察などと調整して返納の推移等整理していきたい。

(4) その他

- 事務局より資料6の説明が行われた。
- 事務局より、次回の会議の開催について連絡を行い会議は終了した。